ＪＲ四国ジパング倶楽部　特選旅行

新春特別参

『吉備津神社〈鳴釜神事〉』と「旧閑谷学校」

日帰り

２019年の幸せを祈願するため、由緒ある吉備津神社へ初詣にでかけませんか。正式参拝の後は、釜の鳴る音で吉凶を占う「鳴釜神事」も体験します。参拝後は、備前市にある特別史跡「旧閑谷学校」へ。日本遺産第一号にも選ばれたほど、国宝や重要文化財の建築物が多い歴史ある名所です。昼食には、“心にもごちそうを”というこだわりをもった「慈恩精舎」での和食コース料理をお召し上がりいただきます。

●出発日：平成31年1月17日（木）・1月30日（水）・2月7日（木）
●最少催行人員：17名様
●食事：昼食1回
●添乗員：宇多津駅集合から宇多津駅解散まで同行
●集合場所：宇多津駅改札口　9時集合
●予定バス会社：（有）三豊中央観光バス

吉備津神社　（イメージ）

旧閑谷学校　（イメージ）

≪行　程≫

日帰り

各地 ═══（特急列車または普通列車）═══ 宇多津駅（自由席）

9：00【集合】

═══ 吉備津神社（参拝）

■昔話「桃太郎」のモデルになったとされる吉備津彦命を祀る神社。起源は古く、鬼（温羅）退治に由来します。御竈殿で行われる「鳴釜神事」は、祈願した事が叶えられるかどうか湯を沸かし炊き上げる釜の鳴る音で占います。

═══ 慈恩精舎（昼食）═══ 岡山和気ヤクルト工場 ═══ 特別史跡　旧閑谷学校

◆昼の膳「菩提樹」コース

◆ヤクルトの試飲と見学（お土産付き）

■岡山藩主池田光政が、日本で初めてとなる“庶民の為の学校”をつくり2015年に世界遺産に認定されました。国宝の講堂、習芸斎、孔子像などほとんどの建造物が国の重要文化財となっています。

═══ 宇多津駅 ═══（特急列車または普通列車）═══ 各地

18：40頃【解散】（自由席）

※JRは、特急列車の普通車自由席利用となります。但し、高松駅・坂出駅・丸亀駅・多度津駅
善通寺駅・琴平駅発着は普通列車利用となります。

JR：▬▬▬　貸切バス：═══

TW：ZPHGBS012D

《お一人様旅行代金》

発着駅	宇多津駅	高 松 駅	観音寺駅	坂 出 駅 丸 亀 駅 多度津駅	志 度 駅 川之江駅	善通寺駅 琴 平 駅	伊予三島駅 阿波池田駅
JR四国ジパング倶楽部会員様	9,800円	10,500円	11,000円	10,000円	11,500円	10,300円	12,000円

発着駅	新 居 浜 駅 伊予西条駅	壬生川駅 今 治 駅 徳 島 駅	松 山 駅	高 知 駅 後 免 駅 阿 南 駅
JR四国ジパング倶楽部会員様	12,500円	13,500円	15,000円	14,000円

※「JR四国ジパング倶楽部」会員様以外の方は、旅行代金に1,000円加算となります。

※こども代金の設定はございません。

■お申し込みのご案内■　　※お申し込みいただく前に必ずお読みください。

この旅行は、四国旅客鉄道㈱（以下「当社」といいます。）が企画・募集し実施する企画旅行であり、詳しい旅行条件を記載した書面をご用意しておりますので、事前にご確認のうえお申し込みください。

■お申し込み方法
（1）当社所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込み下さい。お申込金は、旅行代金をお支払いいただくときにその一部として繰り入れます。
（2）当社は電話等による旅行のお申し込みをお受けします。この場合、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書に申込金を添えてお申し込みください。
（3）お申込金：旅行代金1万円未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・3千円以上旅行代金まで
旅行代金1万円以上3万円未満・・・・・・・・・5千円以上旅行代金まで
■契約の成立時期
この旅行の契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。
■旅行代金のお支払い
ご旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降にお申し込みの場合は、お申し込みと同時にお支払いいただきます。
■旅行代金に含まれるもの
旅行代金には、パンフレットに明示された交通費、食事代及び消費税等諸税相当額が含まれています。
■旅行代金に含まれないもの
パンフレットに明示されていない交通費、飲食費、個人的な諸費用（クリーニング代、電話代等）及び自由行動中の費用は旅行代金に含まれていません。
■旅行の催行について
ご参加のお客様がパンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。
■取消料について
旅行契約成立の後、お客様の都合で取消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。この場合、すでに収受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引き払いもどしいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。取消料は、旅行代金に対してお1人につき旅行開始日の前日から起算して10日前から～8日前までは20%、7日前～2日前までは30%、前日は40%、当日は50%、旅行開始後または無連絡不参加の場合は100%となります。

【承認番号：1810-09】

■免責事項について
お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当社は賠償の責任を負いません。
・天災地変、気象状況、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止
・運送、宿泊機関の事故若しくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
・官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難
・運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地・滞在時間の短縮
■特別補償について
お客様が企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規定の定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いします。
■個人情報の取扱いについて
（1）当社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。
（2）当社では、①取り扱う商品、サービス等のご案内、②ご意見、ご感想の提供、アンケートのお願い③統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
（3）このほか当社の個人情報の取り扱いに関する方針等についてはホームページ(http://www.jr-shikoku.co.jp)でご確認ください。
■その他
（1）このパンフレットは、平成30年10月１日現在を基準として作成しております。
（2）この旅行契約に関して、ご不明な点があれば、お申し込み箇所の旅行業務取扱管理者におたずねください。旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
（3）このツアーは、大人1名様からお申し込みいただけます。

旅行企画・実施
JR四国
観光庁長官登録旅行業 第1042号
四国旅客鉄道株式会社
高松市浜ノ町8番33号　総合旅行業務取扱管理者 吉田好孝
JATA正会員　旅行業公正取引協議会会員

お問い合わせ・お申し込みは、JR四国旅の予約センター（087－825－1662）
または、JR四国の各ワープ支店・駅ワーププラザへ。